



東吾妻町

議会だより

第37号

平成27年5月1日

発行：東吾妻町議会



新入生の門出を祝う
東吾妻中学校で初の入学式

3月定例会

平成27年度一般会計当初予算が成立……………P 2

「女性、若手職員の積極的登用を」など

5議員が町政一般質問…P 14

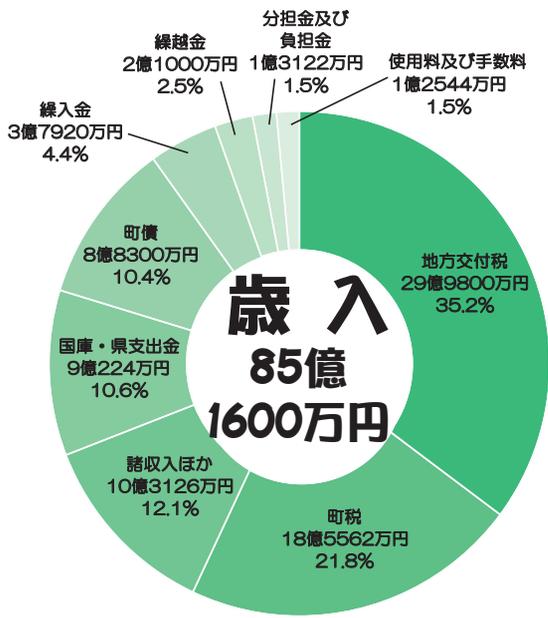
当初予算 万円が成立

3月定例会

3月4日から17日までの14日間の日程で平成27年第1回定例会を開催しました。今定例会では、町長から提出された27年度当初予算、条例の制定や改廃、26年度補正予算など、議案47件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。また、委員会提案の意見書1件、条例改正2件も審議し、原案どおり可決しました。

一般質問には、5人が登壇し、町政をたどりました。

※予算額は、1000円以下の単位を切り捨てて表示しています。



歳入

町税は、18億5562万円、1・0割増（1862万円）の増となります。

地方交付税は、1・1割（3242万円）減の29億9800万円を見込んでいます。

国庫支出金は、13・3割（5441万円）減の3億5529万円、

県支出金は、14・4割（6875万円）増の5億4695万円です。

繰入金は、財政調整基金などからの繰り入れが、3億7920万円となります。

町債（町の借金）

新規に公共施設の除却事業債、坂上小学校施設整備事業債を計上。道路橋りょう債、臨時財政対策債などの減額により、総額で1・9割（1700万円）減の8億8300万円と



町内全域から東吾妻中学校に生徒を送迎するスクールバス

歳出

平成27年度末の町債残高見込額は、一般会計で104億1008万円、すべての会計を合わせて、145億8521万円となり、町民1人あたりに換算すると約96万円です。

真田丸プロモーション活動事業に2003万円、国勢調査費に790万円、溪谷自然公園事業（吾妻峡猿橋新設工事）に3億334万円を計上しています。

民生費では、臨時福祉給付金（2160万円計上）、子育て世帯臨時特例給付金（454万円計上）を支給します。

総務費では、役場庁舎調査設計委託料に2000万円、萩生地区活性化事業（休憩施設建設）に756万円、衛生費では、妊婦支援事業（884万円計上）として、不妊治療費助成金や出産宿泊支

平成27年度一般会計

85億1600

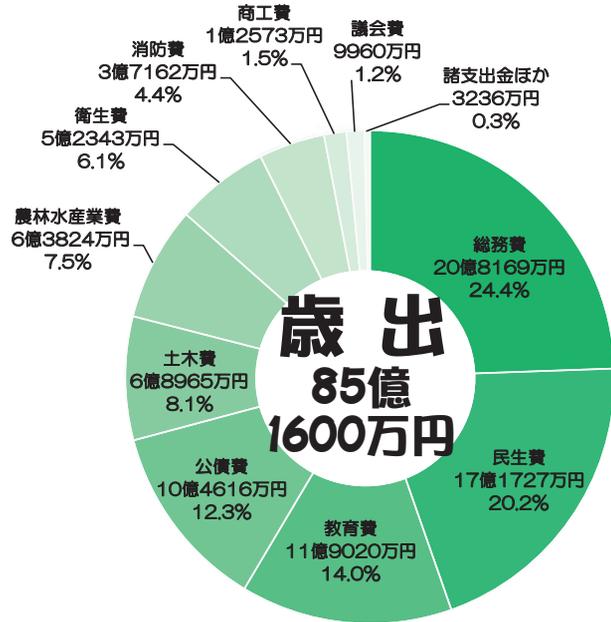
予算編成方針

町長は、予算の提案理由の中で、基本的な考え方を述べました。

国の27年度予算は、合理化、効率化に最大限取り組み、義務的経費については、定員管理の徹底を含め、聖域を設けることなく、制度の根幹まで踏み込んだ抜本的見直しを行い、可能な限り歳出の抑制を図るとされています。



町においても、既存事業、新規事業を問わず、事業の目的を達成するために、最小の経費投入で最大の効果を生む最善の方法を十分に吟味した要求を各課に求め、新町建設計画の基本理念「人と自然の息吹が未来を奏でる笑顔あふれるまち」を着実に推進することを踏まえて予算を編成しました。



一般会計前年度比
0.5%の減

援事業費補助金を準備しています。

農林水産業費では、野生動物による農作物災害対策事業（有害鳥獣駆除装置購入費補助金）に250万円、多

面的機能支払交付金事業（農地、農道、水路などの保全活動補助金）に2906万円、地籍調査事業に5360万円を計上しています。

商工費では、住宅の新築改修等の補助（1450万円計上）や、観光協会運営費の補助（1750万円計上）を予定しています。

土木費では、道路維持費に1億2407万円、道路改良費に2億564万円を計上し、

町道の管理を行います。消防費では、防火水槽3基の整備（1620万円計上）や、消防自動車1台の購入（1380万円計上）を計画しています。

教育費では、通学バ

ス運営管理事業に1億5266万円、坂上小学施設整備事業（旧坂上中学校の改修）に1億2987万円を計上しています。

債務負担行為

ひがしががつま地域活動支援センター指定管理料の限度額を、27年度からの3年間で3750万円、スクールバス運行業務委託料の限度額を、27年度からの5年間で7億1576万5000円と定めました。

※債務負担行為とは

予算は単一年度で完結するのが原則だが、例外として将来にわたる支払い義務に対応するため、あらかじめ後年度の債務を約束すること。

債務負担行為は、予算の一部として定めなければならないこととされている。

一般会計予算を問う

予算減の要因

議員 予算がマイナスの要因は。

企画課長 ここ数年、

中学校統合やダム関連事業、地域の元気臨時交付金基金事業などがあり、予算規模が伸びていた。

新年度は、少子化や

定住促進対策などの必要な事業を実施するが、全体としてマイナスの予算となった。

将来負担の減

議員 予算規模を縮小して、将来負担を減らす考え方はなかったか。

町長 規模縮小の方向

で予算を編成しているが、地域の要望や行政課題も多く、前年度と同規模になった。

社会参加費の科目

議員 社会参加費（職員が外部の個人や団体との交際に要する経費）は、適切な予算科目で計上し、処理していく必要があるのでは。

総務課長 歳出項目の性質として、交際費に含めて計上した。

道の駅の事業

議員 あがつまふれあい公園（三島）は、活性化の拠点である道の駅と位置づけられている。予算には道の駅事業として記載されていないが。

副町長 新年度から担当課が変わる。予算の位置づけも考えていく。

議員 混雑時にトイレ、駐車場の不足があると



あがつまふれあい公園のトイレ

聞く。早急な対応が必要では。

副町長 トイレの案内表示を工夫するほか、増設の必要性などについて調査する。

小学校の再編

議員 坂上小学校の移転、改修事業は、総合計画の後期基本計画（平成25年度から29年度）で、「学校の統廃合を推進する」としている方針と矛盾していないか。

町長 坂上小学校の校舎は老朽化が著しく、教育環境を整備するために実施するもの。

議員 同事業は、総合計画の実施計画（26年度から28年度）に記載されていないが。

副町長 27年度以降の計画に位置づける。

議員 多額の費用を投入して改修するのであれば、当分の間、小学校の統合はないという考えか。

町長 具体的には明言できない。ある程度の期間は、この小学校で教育をしていく。

議員 小学校再編の検討は。

教育長 これまで中学校統合を最優先してきました。今後、小学校の規模の適正化の検討をす

町債残高一覧

区分	26年度末現在高	27年度末見込額
一般会計	104億3622万円	104億1008万円
国保特別会計（施設勘定）	1179万円	832万円
地域開発事業特別会計	1億7935万円	1億2685万円
下水道事業特別会計	31億1887万円	30億2352万円
簡易水道特別会計	1億7772万円	1億7214万円
水道事業会計	9億1546万円	8億4428万円
合計	148億3943万円	145億8521万円

改修して坂上小学校として使う旧坂上中学校



一般会計性質別区分

性質区分	予 算 額	構成比
人 件 費	20億2357万円	23.8%
物 件 費	16億7894万円	19.7%
維持修繕費	8729万円	1.0%
扶 助 費	7億 259万円	8.3%
補 助 費	14億1550万円	16.6%
普通建設費	5億8989万円	6.9%
公 債 費	10億4614万円	12.3%
積 立 金	2億9368万円	3.4%
投資・出資・貸付	0万円	0.0%
繰 出 金	6億6836万円	7.8%
予 備 費	1000万円	0.1%
合 計	85億1600万円	100%



町内を走る路線バスも老朽化が進む

る方針に変わりはない。
議員 児童数が減少する中、適正な教育が確保できるのか。

教育長 仮称、学校課題検討協議会を設置し、統合中学校の検証のほか、小学校の統合や通学方法などを検討していきたい。

議員 行政は手順を踏まえた積み重ねが大切。その結果、計画的で効果的な執行となる。小学校の再編への手順は、**教育長** 検討協議会での協議、町や教育委員会との調整を経て、考えていきたい。

町債の残高

議員 町債（借金）残高を減らすための具体策は。

町長 借りる額より、返す額を多くしていく積み重ねが、財政健全化につながると考える。
議員 当町は、いわゆる財政運営上、有利な

起債（過疎債、合併特例債）を活用できる環境にあるため、町債残高が減らないのでは。

企画課長 必要となる事業には、財源として補助金、次に有利な起債を充て、後世に過度な負担を残さないことが基本である。財政計画の中で健全に運営していきたい。

財政指標の目標

議員 財政健全化の度合いを示す指標の目標値は。

企画課長 財政指標は、改善の過程にあると考える。今後、より精査する。

路線バスの運行対策

議員 路線バス運行対策事業費の増加の理由は。

企画課長 老朽化したバスを更新するために補助金を増額した。

議員 路線バスと学校通学バスの運行費用は、財政負担が大きくなっている。地域公共交通活性化協議会で協議しては。

町長 財政負担の圧縮となる方策などを、先進事例も参考にして検討したい。

【予算案への反対討論】

金沢敏議員

予算は、これまで以上に国の下請的な編成になっており、社会保障削減の流れに抗することなく、町民生活に甚大な犠牲を押しつけている。このような姿勢を憂慮する。

財政健全化に向けて、このような予算編成では、どれだけの時間が必要なのか。このままでは、いつまで経っても健全化は成し遂げられない。抜本的見直しが必要と考える。

よって、本案に賛成できない。

平成27年度当初特別会計予算・企業会計予算

国民健康保険

事業勘定5・8%の増
施設勘定1・0%の減

事業勘定の歳入歳出の総額は、前年度に比べて5・8%（1億2838万円）の増です。歳入の主なものは、保険料4億1690万円、国や県などの交付金のほか、一般会計などからの繰入金1億1312万円です。歳出は、保険給付費14億2665万円が主なものです。

また、施設勘定（国保診療所）の歳入歳出の総額は、前年度に比べて1・0%（89万円）の減です。

後期高齢者医療
0・3%の増

歳入歳出の総額は、前年度に比べて0・3%（59万円）の増です。歳入の主なものは、

保険料1億2647万円、一般会計からの繰入金6725万円です。歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金1億9108万円が主なものです。

介護保険
4・2%の増

歳入歳出の総額は、前年度に比べて4・2%（6202万円）の増です。歳入の主なものは、保険料2億9285万円、国や県などの支出金のほか、一般会計などからの繰入金2億1258万円です。歳出は、保険給付費15億627万円が主なものです。

（133万円）の減です。歳入の主なものは、使用料433万円、一般会計などからの繰入金6823万円、諸収入212万円です。歳出は、宅地造成事業費、情報通信事業費、発電事業費を合わせて2494万円、公債費（借金返済）5509万円です。

下水道事業
5・4%の増

歳入歳出の総額は、前年度に比べて5・4%（2852万円）の増です。歳入の主なものは、使用料1億7959万円、一般会計などからの繰入金2億1189万円、町債（借金）6910万円です。歳出は、建設事業費1億2672万円、施

簡易水道
1・4%の減

歳入歳出の総額は、前年度に比べて1・4%（100万円）の減です。歳入の主なものは、使用料3460万円、一般会計からの繰入金1194万円、町債（借金）580万円です。歳出は、維持管理費5391万円、公債費（借金返済）1487万円です。

水道事業
収益的収支1・4%の減

給水戸数4445戸、年間配水量147万5000立方メートルの見込みです。

平成27年度 会計別予算額

会計名	歳入・歳出			
	27年度	26年度	対前年比	
一般会計	85億1600万円	85億5800万円	△0.5%	
国民健康保険特別会計	事業勘定	23億2526万円	21億9688万円	5.8%
	施設勘定	9170万円	9260万円	△1.0%
後期高齢者医療特別会計	1億9463万円	1億9403万円	0.3%	
介護保険特別会計	15億4106万円	14億7903万円	4.2%	
地域開発事業特別会計	8004万円	8137万円	△1.6%	
下水道事業特別会計	5億5743万円	5億2891万円	5.4%	
簡易水道特別会計	6879万円	6979万円	△1.4%	

公営企業会計名	収入		支出		
	27年度	26年度	27年度	26年度	
水道事業会計	収益的	2億1770万円	2億2070万円	2億1770万円	2億2070万円
	資本的	4860万円	660万円	1億5312万円	1億2884万円

水道事業収益、費用ともに前年度に比べて1・4%（299万円）の減です。また、建設的投資費用として、送配水設備工事費に7787万円、企業債償還金（借金返

済）に7118万円を計上しています。

地方創生関連費用などを補正 26年度一般会計予算 総額87億8228万3千円に

平成26年度 補正予算一覧

会計名	補正額	予算総額
一般会計	△1億9238万円	87億8228万円
国民健康保険特別会計 事業勘定	△9738万円	21億6451万円
後期高齢者医療特別会計	△1169万円	1億8465万円
介護保険特別会計	378万円	14億8858万円
地域開発事業特別会計	△680万円	7757万円
下水道事業特別会計	△4948万円	4億4206万円
簡易水道特別会計	△805万円	6186万円

一般会計補正予算では、総額を87億8228万3000円としました。歳出は、事業費の確定による減額のほか、地方創生関連費用（地方創生先行型事業、地域消費喚起・生活支援型事業）を追加。歳入は、地方交付税、国庫

補助金などを増額、県補助金、町債などを減額して、歳入歳出を1億9238万7000円ずつ減額しています。また、債務負担行為の補正として、財務会計システムリース料の限度額を27年度からの5年間で3627万6000円と決めました。

平成27年度に事業を練り越す

一般会計7事業は26年度中に終了できなかつたため、27年度に練り越すことになりました。

【事業の追加】

- 地方創生先行型事業（総合戦略策定） 574万円
- 地方創生先行型事業（少子化対策） 863万8000円
- 地方創生先行型事業（観光振興） 2160万円
- 地域消費喚起・生活支援型事業（プレミアム） 0000円

【事業費の変更】

- 吾妻溪谷自然公園整備事業 1692万2000円
- 都市計画見直し検討業務 534万円

△商品券発行） 1億305万3000円
農業災害対策事業 2億7948万9000円
地域自主戦略交付金事業 1010万6000円

定例会で決まった条例など

保育所条例を全面改定

保育所の設置目的や管理遵守規定などを条例に位置づけたほか、保育所の名称、定員の一部を改定しました。

- 原町保育所（川戸） 定員120人
- 岩島保育所（岩下） 定員30人
- 大戸保育所（大戸） 定員20人
- あづま保育所（箱島） 定員30人



保育園から保育所に名称変更したあづま保育所

保育所保育料を条例化

保育料は、国が定める上限額の範囲内で、町が定めることになっていきます。

月額保育料は、所得に応じて8段階に設定。保育が必要な時間により、保育標準時間（11時間まで）と保育短時間（8時間まで）に区分されます。

また、岩島、大戸、あづまの各保育所で実施する一時預かり保育事業の保育料も規定しました。

【月額保育料・保育標準時間】

3歳未満Ⅱ生活保護 世帯0円から5万2000円
3歳以上Ⅱ生活保護 世帯0円から5万5000円

【一時預かり保育料】

3歳未満Ⅱ1時間500円、1日1500円
3歳以上Ⅱ1時間200円

00円、1日1000円

に位置づけました。

【開設時間】

平日Ⅱ午前8時から9時、午後1時から6時
土曜日、長期休業日

さかうえ児童クラブを開設

放課後児童クラブ（学童保育）として、新たにさかうえ児童クラブ（本宿・定員20人）を開設します。また、あづま児童クラブ（箱島・定員20人）を条例

【質疑】

議員 保育所の保育料は、具体的な額を条例化している。なぜ、児童クラブの保育料は明

記しないのか。

保健福祉課長 保育所の

保育料は、公共施設の使用料として負担してもらうため、条例化した。

児童クラブの保育料は、規則で定める。法律の範囲内での規定であり、表記などの方法は適切と考える。

介護保険料が改定に

基準額は年額5万8700円

第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料は、3年ごとに見直すことになっていて、平成27年度から29年度は、介護サービス給付費用総額の22割を65歳以上の保険料で賄う仕組みです。

高齢化に伴って介護保険の利用者は増え、介護サービス給付費用が年々増加しており、27年度から3年間の保険料を基準額で年額5



使用料を改定した「あづま森林公園キャンプ場」

万8700円（前期比31・3割増）とします。

第3子以降Ⅱ20万円

保険料の区分は、9段階（前期は6段階）に設定。所得に応じて

あづま森林公園キャンプ場（岡崎）の使用料を改定しました。

基準額の0・45倍から1・7倍の間で負担することになります。

主な使用料は次のとおりで、町民利用は半額となります。

出産祝金を拡充

出産祝金の受給要件と金額を拡大しました。

第1子Ⅱ5万円

簡易宿泊施設6人用
Ⅱ1棟宿泊Ⅱ2万円
簡易宿泊施設8人用
Ⅱ1棟宿泊Ⅱ2万7000円

第2子Ⅱ10万円

Ⅱ1棟宿泊Ⅱ2万7000円

00円

簡易宿泊施設50人用

|| 1棟宿泊 || 8万円

オートキャンプサイ

ト || 1区画宿泊 || 40

00円

中学生にも入学祝金

学校入学祝金（3万円）の受給要件を、小学生と中学生（公立学校、私立学校、特別支援学校）の保護者にしました。

新たに社会体育施設を設定

中学校統合に伴い空き施設となる2つの体育館と3つの運動場を社会体育施設として設定しました。

新たな施設と主な使用料（管内の使用者で照明利用の場合）は次のとおり。

太田社会体育館
（太田中学校体育館）
|| 1時間 || 100円



太田社会体育館・太田スポーツ広場（旧太田中学校）

旧坂上中学校体育館
|| 1時間 || 100円

太田スポーツ広場

（太田中学校校庭開放

照明施設） || 1時間 ||

500円

岩島スポーツ広場

（岩島中学校校庭開放

照明施設） || 1時間 ||

500円

旧坂上中学校校庭

（坂上中学校校庭開放

照明施設） || 1時間 || 500円

人権擁護委員候補者を推薦

任期（3年）満了に伴う次期候補者に佐藤弘さん（五町田）を適任と認めました。

地域活動支援センターの

指定管理者を決定

ひがしあがつま地域活動支援センター（矢倉）の指定管理者を決定しました。

指定管理者 || 社会福祉法人オ리지ンの村

（萩生） 理事長 大塚章一

指定期間 || 平成27年

4月1日から30年3月

31日

松谷土地改良事業計画を変更

町営松谷土地改良事業（計画期間 || 平成24年度から27年度）は、上信自動車道の吾妻西バイパスの工事計画に伴い、一部地域を除外するほか、農道、水路の整備のために、一部地域を編入します。

変更前 || 11・2ヶ

変更後 || 9・8ヶ

町道路線を廃止、認定

八ッ場ダム関連事業

の土地改良事業などに伴う町道路線の変更です。

施設の寄付受入、無償貸付を決定

箱島湧水発電事業は、箱島湧水を活用し、水力発電を実施するものです。

町が企画、計画を担当し、民間事業者は建設費などの資金を調達して、発電施設を建設。

完成後に町へ無償譲渡（寄付）します。その後、町は施設を無償で貸し付け、事業者が施設の維持管理や運営を担う手法で同事業を展開します。

今回は、事業を進めるための前提条件として、完成後の施設の寄付を受け入れること、その施設を事業者に20年間無償で貸し付けることを決定しました。

寄付物件、貸付物件 || 小水力発電施設一式

1基

寄付者、貸付相手 ||

箱島湧水発電PFI株式会社（前橋市）代表

取締役社長 新井孝雄

出資金の一部を権利放棄

消防署の建設資金に

吾妻広域町村圏振興

整備組合（吾妻郡の6

町村で組織）が管理、

運用している「ふるさと

と市町村圏基金 || 10億

円」は、一定の負担要

件を基に、関係6町村

が出資して設置した基

金（うち1億円は県補

助金）で、当町は2億

3063万6000円

を負担しています。

当町出資金のうち、

3675万円を権利放

棄し、西部消防署（草

津町）の建設資金に充

てるものです。

箱島湧水発電事業

【質疑】

議員 議案書に基本的条件となる貸付期間や、事業者からの納付金が明記されていないが。
総務課長 貸し付け条件は、事業者と締結する契約約款に記載される。

議員 施設の建設用地は、県から借りるのか。
総務課長 事業者が発電できる状態の施設に

賃借期間は。

総務課長 発電事業のための用地を町が借りることは、県から了解を得ている。賃借の条件は、協議中である。
議員 事業者への貸付期間が満了した場合、施設はどうなるか。
総務課長 事業者が発電



発電施設に利用される予定の「箱島湧水」の水

して返す契約となつて
 いる。

議員 20年後の町有施設としての負担は。
総務課長 発電施設に耐用年数はあるが、引き続き行っていくもの
 と考える。具体的な契約などは、その時の判断になる。

■行政手続条例の一部改正

行政手続法の改正に伴い、行政指導の中止などを求めること、行政処分などを求めることの手続きを条例に位置づけました。

■特別職報酬等審議会条例の一部改正

■町長及び副町長の諸給与支給条例の一部改正
 ■町長職務執行者の給与及び旅費に関する条例の一部改正

■教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例

以上4件の条例は、地方教育行政法の改正により、教育長が常勤

の特別職に位置づけられたことから、条例の整備をするものです。

■指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

■地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例

■地域包括支援センターの設置及び管理に関する条例

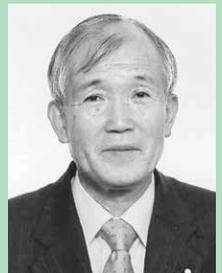
以上3件の条例では、介護保険法の改正による介護予防支援や、地域包括支援センターに関する基準を定めています。

■手数料徴収条例の一部改正

土地台帳と家屋台帳などの閲覧手数料を廃止し、土地課税台帳と家屋課税台帳などの閲覧手数料を設けました。
 閲覧手数料Ⅱ1件Ⅱ

表彰

地方自治の振興発展に貢献した功労者として、菅谷光重議員が表彰され、議会初日に議長から伝達が行われました。受賞内容は次のとおり。



- 全国町村議会議長会表彰＝町議会議員在職15年以上＝平成27年2月6日付
- 群馬県知事表彰＝感謝状＝平成27年2月18日付

300円

■小口資金融資促進条例の一部改正

小口資金融資の借換可能な期間（平成15年7月1日から27年3月31日）を1年延長し、28年3月31日までと改正しました。

その他の議案

■特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

■指定地域密着型サービ

スに係る事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

■国民健康保険条例の一部改正

■公共下水道条例の一部改正

■教育研究所設置条例の一部改正

■群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協

■議会基本条例の一部改正

■議会委員会条例の一部改正

議案などの審議結果

議案名等	議員名簿	出席者数	投票数	賛成	反対	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	議決日
							橋爪英夫	重野能之	佐藤聡一	根津光儀	樹下啓示	山田信行	水出英治	茂木恒二	金澤敏	青柳はるみ	須崎幸一	浦野政衛	一場明夫	菅谷光重	
第1回 定例会 平成27年3月4日～17日																					
人権擁護委員候補者の推薦		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/4
行政手続条例の一部改正		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
特別職報酬等審議会条例の一部改正		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
町長及び副町長の諸給与支給条例の一部改正		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
町長職務執行者の給与及び旅費に関する条例の一部改正		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正		14	-	13	0	否	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
保育所の設置及び管理に関する条例		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
保育所及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例		14	-	12	1	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	3/16
指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
地域包括支援センターの設置及び管理に関する条例		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
指定地域密着型サービスに係る事業者の指定に関する基準並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
介護保険条例の一部改正		14	-	12	1	可	-	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	3/16
出産祝金条例の一部改正		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
国民健康保険条例の一部改正		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
手数料徴収条例の一部改正		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
小口資金融資促進条例の一部改正		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
あづま森林公園キャンプ場設置及び管理に関する条例の一部改正		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
公共下水道条例の一部改正		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
小学校入学祝金支給条例の一部改正		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
教育研究所設置条例の一部改正		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
体育施設設置及び管理に関する条例の一部改正		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
体育施設使用料条例の一部改正		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
平成27年度一般会計予算		14	-	12	1	可	-	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	3/16
平成27年度国民健康保険特別会計予算		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
平成27年度後期高齢者医療特別会計予算		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
平成27年度介護保険特別会計予算		14	-	12	1	可	-	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	3/16
平成27年度地域開発事業特別会計予算		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
平成27年度下水道事業特別会計予算		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
平成27年度簡易水道特別会計予算		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
平成27年度水道事業会計予算		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
平成26年度一般会計補正予算 第8号		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
平成26年度国民健康保険特別会計補正予算 第3号		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算 第2号		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
平成26年度介護保険特別会計補正予算 第2号		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
平成26年度地域開発事業特別会計補正予算 第2号		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
平成26年度下水道事業特別会計補正予算 第3号		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
平成26年度簡易水道特別会計補正予算 第2号		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
ひがしあがつま地域活動支援センターの指定管理者の指定		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/5
町営土地改良事業(松谷)計画の変更		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/5
町道路線の廃止		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/5
町道路線の認定		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/5
群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/5
権利放棄につき議決を求めること		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
負担付きの寄付の受け入れ及び財産の無償貸し付け		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
十二ヶ原第二畜産団地の排水について(請願)		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
町道の除雪対策について		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
請願書(平成24年7月25日に執行された、東吾妻町立学校給食センター…)		14	-	3	10	否	-	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	○	×	3/16	
年金引き下げの流れを止めることを国に求める請願書		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
消防水利施設の設置等の義務について		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
町道長寿園線の改良工事に関する陳情書		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
年金引き下げの流れを止めることを国に求める意見書		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
議会基本条例の一部改正		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16
議会委員会条例の一部改正		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3/16

可…可決、否…否決、○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席
 議長は採決に加わりませんので「-」で表示しています。(議長 1番)
 ※…地方自治法第117条により、本人除斥。

第1回臨時会 平成27年1月22日

「控訴の提起」 専決処分を承認

企業誘致奨励金6120万4500円の交付決定の取り消しと、奨励金の返還などが求められた住民訴訟について、平成26年12月26日、前橋地方裁判所より、この公金支出は違法であり、交付決定の取り消しと、奨励金の返還を交付先に求める旨の判決がありました。

よる町民利益は。
町長 上級審で判断を仰ぐことが、町の将来（産業振興など）にとって有益なものと考ええる。

総務課長 判決書の送達から2週間以内となっている。
議員 重要案件である控訴の提起について、臨時会を招集し、審議するための時間が十分あったのでは。
総務課長 控訴期限までに時間がないと判断し、専決処分をした。

議員 専決処分書に不備があるが。
総務課長 字句に間違いはあるが、専決処分の主旨は、上級審に判断を仰ぐことである。

町は、口頭弁論で企業誘致奨励金交付措置の正当性を主張してきたところであり、判決を不服として、上級審の判断を仰ぐため、東京高等裁判所に控訴する手続きを進めたこと（専決処分）を報告。
 審議の結果、賛成多数で承認となりました。

【承認案への反対討論】
 一場明夫議員 判決内容が適正なものと判断できること、町から上級審で逆転できるための根拠を示してもらえないこと、判決を受け入れることで、奨励金が返還され、町民利益につながることを、控訴により、さらに大きな問題に発展する可能性があること、議会を招集しないで、町長の判断により専決処分したことから、控訴したことを認めるた

【質疑】
議員 控訴をするまでの期間は。
議員 控訴することに

めの本案を承認できない。
 ※専決処分とは
 議会が議決すべき事項について、緊急を要し、議会を招集する時間がない場合などに、町長が議会に代わって意思決定すること。
 ※住民監査請求から住民訴訟までの流れ
 25年10月22日
 住民による監査請求書の提出⇒企業誘致奨励金交付条例などに違反する公金支出で、奨励金の返還などを求める請求⇒
 25年12月20日
 監査結果の決定⇒法令などに違反するとは認められないため、監査請求を棄却⇒
 26年1月20日
 地方裁判所へ住民訴訟の提起⇒監査請求書の提出者が、監査結果

町長 控訴の理由は。町長 裁判の争点において、町の主張が理解されないところがあったから。
議員 上級審で逆転するための確証は。
町長 ここは、それを答える場でない。

を不服として提訴⇒
 26年12月26日
 地方裁判所の判決⇒町の公金支出が違法であるなどとする判決⇒
 27年1月7日
 高等裁判所へ控訴⇒地方裁判所の判決内容が不服として控訴⇒

内容、上信自動車道の建設に伴う、唐堀スポーツ広場（三島）の土地と立木の補償に関する予算です。

霊園増設部の使用料を設定
 平成26年度にあがつま共同霊園を58区画（1区画7.5平方メートル）増設しましたが、その使用料を設定しました。

使用料は次のとおり。
 一括払い⇒46万2000円
 分割払い（3回分割）⇒50万8200円

一般会計150万円を追加

平成26年度一般会計補正予算は、歳入歳出を150万円追加し、総額89億7467万円となりました。

平成26年度一般会計補正予算は、歳入歳出を150万円追加し、総額89億7467万円となりました。

平成26年度一般会計補正予算は、歳入歳出を150万円追加し、総額89億7467万円となりました。

平成26年度一般会計補正予算は、歳入歳出を150万円追加し、総額89億7467万円となりました。

平成26年度一般会計補正予算は、歳入歳出を150万円追加し、総額89億7467万円となりました。

平成26年度一般会計補正予算は、歳入歳出を150万円追加し、総額89億7467万円となりました。



増設された「あがつま共同霊園」

みなさんからの 請願・陳情

今定例会では、請願4件、陳情2件を審査しました。

紹介議員 金澤敏
不採択となりました

紹介議員 金澤敏
採択となりました

審査の結果が本会議で報告され、次のように決まりました（提出者名は敬称略）。

◎請願書（平成24年7月25日に執行された、東吾妻町学校給食センター：）

◎町道長寿園線の改良工事に関する陳情書
提出者 関谷区長
橋爪輝次

◎十二ヶ原第二畜産団地の排水について（請願）

◎請願・陳情とは
町政に対する皆さんの意見や要望を請願・陳情として受け付けています。

・必要記載事項
請願（陳情）の表題
請願（陳情）の趣旨、理由
提出年月日
請願（陳情）者の郵便番号、住所、電話番号、氏名、印
請願の場合は、紹介議員の署名（または記名押印）
あて先（東吾妻町議会議長）
その他
邦文で記載してください。

提出者 植栗区長
吉野一
紹介議員 樹下啓示
採択となりました

◎町道の除雪対策について（請願）

提出者 植栗区長
吉野一
紹介議員 樹下啓示
採択となりました

◎年金引き下げの流れを止めることを国に求める請願書

◎請願・陳情の書き方と提出方法
受付締切日：定例会前に開かれる議会運営委員会の前日（休日の場合はその前日の午後5時15分まで）

提出者 全日本年金者組合群馬本部 執行委員長 女屋定俊

提出者 全日本年金者組合群馬本部 執行委員長 女屋定俊

提出先：議会事務局

提出先：議会事務局

提出者 全日本年金者組合群馬本部 執行委員長 女屋定俊

提出先：議会事務局

提出先：議会事務局

写真募集のお知らせ

議会だよりに掲載する写真（コメントを含む）を募集しています。

町の風景や行事などを広く募集します。

議会だよりへの掲載時期は、編集作業の都合上、議会広報対策特別委員会に一任とさせていただきます。

なお、人物が特定される写真については、応募者が事前に掲載の了解を得ていただきますようお願いいたします。

意見書を提出

議会では、次の意見書を提出しました。

◎年金引き下げの流れを止めることを国に求める意見書

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

議案などの審議結果

議案名等	議員名簿	出席者数	投票数	賛成	反対	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	議決日
							橋爪英夫	重野能之	佐藤聡一	根津光儀	樹下啓示	山田信行	水出英治	茂木恒二	金澤敏	青柳はるみ	須崎幸一	浦野政衛	一場明夫	菅谷光重	
第1回 臨時会 平成27年1月22日																					
専決処分の承認(控訴の提起)		14	-	10	3	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	1/22
共同霊園の設置及び管理に関する条例の一部改正		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1/22
平成26年度一般会計補正予算 第7号		14	-	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1/22

可…可決、否…否決、○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席
議長は採決に加わりませんので「-」で表示しています。(議長 1番)
※…地方自治法第117条により、本人除斥。

町政を問う

女性、若手職員の積極的登用を

答 人事評価制度などで人材育成を図る

Q 女性や若手職員の積極的な登用を図ることとはもとより、町長の特命により町の将来を託すリバイバルプランを策定させるなど、画期的な体制を作る考えはないか。

A 人材育成基本方針を平成24年8月に制定した。人材の育成、能力開発を目的に、公平、

公正、そして透明性の高い人事制度の構築に取り組む。

Q 今後、数年間に10人前後の職員が再任用されると思う。職員定数や新採用への影響が危惧されるが。

A 再任用制度は、定年退職者の年金が支給されるまでの間、雇用と年金の接続として行っている。人事評価制度なども活用し、人事配置や人材育成を図っていききたい。

Q 『行政の執行責任』企業誘致関係の奨励金交付取消と、給食センター関係の公金支出差止の住民訴訟は、それぞれ控訴審に発展している。その結果責任は町長が負うことにある。

A 判決が確定した場合は、地方自治法の規定により手続きを進める。また、決裁区分については、私自身(町長)が内容を確認し、起案させており事務的な事故である。



一場明夫議員



須崎幸一議員

合併10年目における町政の検証と今後の課題は

答 合併により財政健全化が進展、

今後の問題は役場本庁舎整備と定住促進

Q 合併効果として、行財政面からどのようなになったのか。

A 合併補助金や合併特例債を活用した事業を実施した結果、実質

公債費比率や将来負担比率が改善された。

A 合併により、どのような地域の変化があったと考えるか。

Q 合併により、どのような地域の変化があったと考えるか。

A 人口が1673人

Q 過去の合併特例債

一般質問

森林整備による地域創生を

答 経済基盤の強化につながるものと考え

事業で大きなものは何か。また、これから予定している事業は。

A 原町小学校校舎、

プール、体育館の建設事業、坂上小学校プールの建設事業、給食センター建設事業、統合中

学校施設整備事業など。

今後予定する事業は、役場庁舎や保育所の建設。

Q 合併調整項目の中

で、大きな課題としてあるのは何か。

A 大きな未調整事項

は、行政区に関するこ

と。行政区単位（運営、規模、役員組織など）

の調整として、いまだ調整完結に至っていない。引き続き検討していく。

Q 合併10周年記念事

業の計画はあるのか。

A 検討している。

Q 今後の大きな町政の課題は何か。

A 短期的には、役場本庁舎の老朽化が大きな課題。中長期的には、国の「まち・ひと・し

ごと創生法」に関連し

て、町の人口動向を分

析、将来展望を示す人口ビジョンや地方版

「総合戦略」を策定し、定住促進のための施策を充実していきたい。



青柳はるみ議員

『空き家対策』

Q 行政が空き家を紹介する事業ができれば、もっと貸しやすくなると思うが。

A 町のホームページを利用し、物件案内をしていく。改修費の助成なども考えていく。

真剣に考えていく。『若者の住宅と高齢者の住宅』

Q 若者が住みたくな

る町営住宅が欲しいが、今、老朽化が目立つ。

また、高齢者が車の免許を返納した後、冬

は家にこもりがちにな

る。町の空き施設で冬の間、グループホーム

のように住めれば、認知症も遠のくのではな

いか。**A** 老朽化した町営住宅は、中高層への建て

替えを考えていく。

Q 町内の森林は、伐採期に入っている。これを放置していると、

材木としての価値がだんだん下がり、保水力

や二酸化炭素削減への力も弱まっていく。山

林の整備には若者の力、切った木を活用するには

企業が重要だ。アレルギーの3分の

2がスギ花粉であること

とから、花粉の少ない杉に転換する事業に対

して70割を補助する予算。また、CLT（直

に整備導入費を助成する交付金が盛り込まれた。

わが町の対応は。

A 町の総面積の77・4割を森林が占め、伐

採期となっている木が大半を占める。

中高層の建築が可能となる画期的な構造物

料としてのCLTは、使用が進むと考えられ

る。木材の生産地である

好条件を立地基盤と考え、製品加工を行う企

業の進出を促す方策も



町の8割弱が森林によって占められている

一般質問 町政を問う



根津光儀議員

みなさんの声を反映させるまちづくりを

答 まちづくり条例を議論したい

Q 国の「まち・ひと・しごと創生法」を受けて、総合戦略本部を設置しようとしているが、

総合戦略本部を設置しようとしているが、町民の声を反映させる手法が取り入れられていない。

A さまざまな施策を現して行くためには、建設的な議論の場が必要と考えるが、例えば中学校跡地の活用のために、どのような議論をしていくのか。

A 東中学校は民間工

場へ貸し付け、坂上中学校は改築して、坂上小学校として利用する予定。太田、岩島は、

地域のみなさんと協議するほか、普通財産検討委員会やパブリックコメントを受けて検討していきたい。

Q まちづくりの基本目標は、総合計画（住民が誇りをもって暮らすまち）として提案され、議会議決されている。後期基本計画は、平成25年から29年の計

画期間である。まさに町長の任期と重なっている。

Q この計画の中には重要な大きな問題がいくつかあり、役場本庁舎や保育所の老朽化などがそれである。建設場所や方法について、よく話し合ってほしい。

A 住民参加のまちづくりのために、政策評価システムやパブリックコメントを取り入れてきた。今後、ワークショップ手法導入によ

り、町民が施策立案に参画できる場を作っていく。

Q そのような場を確保、機能させるためには、「まちづくり条例」

の制定が不可欠と考えるが。

A 総合計画の中にも「まちづくり条例」の制定が盛り込まれている。どのような条例にしていくなか、皆さんの声を反映させながら、制定に向けて努力していきたい。



老朽化が進んだ東吾妻町役場

答 現行体制を維持、拡大していく

答 現行体制を維持、拡大していく

Q 子ども・子育て支援新制度で、「こども

園」や老朽化した原町保育所問題をどう解決

していくのか。

A 老朽化した3つの保育所を整理統合し、原町地区に新設の保育

所を計画している（平成30年度開設）。また、

幼稚園児も利用できる児童保育所を整備する



金澤敏議員

すべての幼児が、幼稚園教育を平等に受けられることとなる。

Q 『新制度の問題は』新制度での入所申請は、混乱なく進んでいるか。

A 入所受付は例年どおり行い、対象者全員

ことで、こども園と同様のサービス提供が可能となり、希望するす

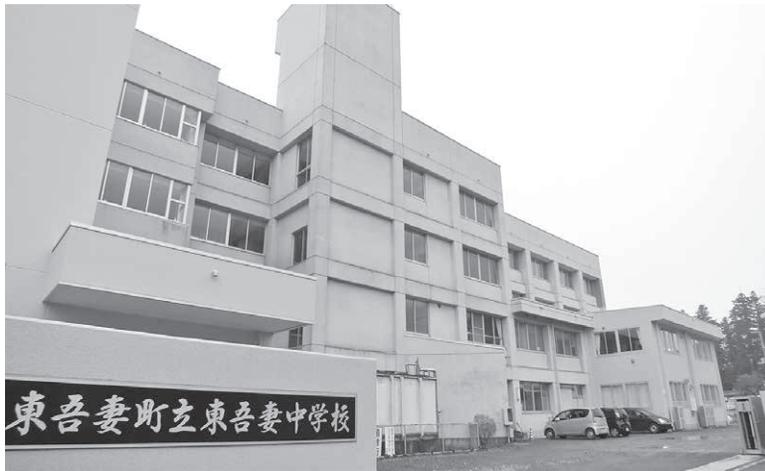
委員会の動き

東吾妻中学校の準備状況などを質疑

中学校統合等対策特別委員会

3月10日、説明員として町長、副町長、教育長、教育課長が出席し、委員会を開催。東吾妻中学校開校に向けての準備状況について、説明を受け、質疑を行

- ① スクー
 - ② P T A
 - ③ 備品輸
 - ④ 保護者
 - ⑤ 学校運
 - ⑥ 開校式
- また、学
校給食セン



4月7日に開校した東吾妻中学校

いました（委員から要望があり、中学校統合による経常経費比較試算額の資料が後日提供されました）。説明項目は次のとおり。

ターに関しては、統合後の給食配送計画が提示されました。

に入所承諾している。3月には、認定書と保育料決定通知書を出す予定になっている。

Q 保育時間は、標準時間と短時間があり、延長保育の場合、追加

料金の発生が心配される。また、就業形態での区分設定は、利用を制限することにならないか。

A 追加料金は、11時間を超える延長保育で

発生するものであり、町では延長保育を実施していないので該当しない。また、就労時間の変更などがあつた場合の区分の変更は可能で、利用を制限するこ

とはない。

『交付金の活用は』

Q 児童福祉法では、市町村整備に係る事業の実施について、「予算の範囲内で交付金を交付することができる」

と規定しているが、保育所整備に活用できないのか。

A この交付金は、私立保育園が対象であり、公立は対象外となる。

町ホームページのここをクリック



● 議事録（会議録）を町ホームページに掲載

現在、議会の定例会、臨時会の議事録は、ホームページに掲載しています。また、本会議の議事録、委員会や議員全員協議会の会議録は、閲覧できるよう、議会事務局に備え付けています。

まちの声



「子供たちに農業の大切さを」

水野喜徳さん (岩井)

私は、岩井で主にコンニャクを中心に栽培している農家です。家族は妻、子供3人と両親、祖母、弟の9人家族です。今では珍しい大家族です。世間では若手農業者ですとか、担い手農業者などと呼ばれている数少ない世代の一人です。

現在、日本農業は今までにない窮地に立たされています。その大きな要因がTPP交渉と農協改革という大変革です。内容が私たち国民に知らされない交渉には、国の形を大きく変えてしまう危険性を含んでいます。

群馬県は東部、中部の関東平野から赤城山、榛名山系の裾野である中山間地域を経て、高原地に至る地形であります。その中で、当町は典型的な中山間地域にあたります。群馬県は首都圏の水がめとして、利根川水系の源流に位置す

ることから、治山治水において大きな役割を果たしています。農業用地は農産物の生産のほかにも、治山治水のような多面的機能を果たしています。農業が衰退せず、美しい農村の風景が保たれていれば、災害時の洪水などにも対応できるのではないのでしょうか。

今、日本の総就業者数に対する農業者の割合は、わずか4割といわれています。50年前は50割であったことから考えると、農業の衰退は明らかであります。このことから、日本の食糧自給率が当然ながら低いのだと分かります。しかしながら、現代は飽食の時代であり、コンビニでは24時間食料が売られています。外食産業は多くの食べ残しを出しています。今の子供たちは、食べ物を残すことに罪悪感はないと思います。なぜなら、農家が減ったことにより農家に対する、また、農産物に対する意識が薄くなっているのではないかと思います。どうやって野菜や米が食卓まで届くのか、知らない子供たちが多くなっているように思います。

いつまでも美しい農村を子供たちの世代に残していくために、まずは、子供たちに農業の大切さを知ってもらうことが、農業政策に負けない、強い農業を確立する一つの手段になるのではと考えます。

編集後記

太陽の光を受けて、ぐんぐん若芽が伸びる季節となり、中学校では、各地域の誇りと希望あふれる卒業式が行われ、最後の卒業式を担った生徒の友情と凛々しい姿に感動しました。

今定例会では、入学や出産時の支援、地方創生

大陽の光を受けて、ぐんぐん若芽が伸びる季節となり、中学校では、各地域の誇りと希望あふれる卒業式が行われ、最後の卒業式を担った生徒の友情と凛々しい姿に感動しました。

編集に当たり、皆さまに文や写真の協力をいただき感謝いたします。

議会広報対策特別委員会

委員長 青柳はるみ
副委員長 須崎 幸一
委員 重野 能之
佐藤 聡一
根津 光儀
樹下 啓示
水出 英治

議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は6月5日開会予定

議会の会議は、特別な場合を除き公開されています。
傍聴の手続きは、役場3階の議会事務局で受け付けています。
所定の用紙に住所、氏名、年齢の記入をお願いします。